

土浦労働基準監督署長が年末年始の 安全パトロールを実施しました

令和7年12月1日（月）



建設現場のパトロールを行う狩野署長（左）

土浦労働基準監督署（署長 狩野直美）は、年末年始労働災害防止強化運動期間（令和7年12月1日から令和8年1月31日）の初日、管内事業場における安全衛生管理に係る取り組み状況を確認するため、（株）淺沼組が施工する（仮称）DPLつくば中央Ⅱ新築工事において安全パトロールを実施しました。

当署管内の令和7年10月末現在における休業4日以上の災害発生状況は、全業種で520件（前年同期比5%増）発生しており、建設業では48件（前年同期比60%増）の発生で、このうち墜落による死亡災害が1件発生していることから、署長より墜落災害防止に係る注意喚起のほか、今年4月から危険箇所等に対する立入禁止措置等の対象範囲が拡大されたことについて説明しました。

当日、現場では杭打ち機による基礎工事が行われ、先の立入禁止措置の表示のほか、稼働するドラグショベルについても適切に誘導者が配置されていること確認しました。

このほか、それぞれの作業エリアでは、職長に特別の保護帽を着用させる工夫や、デジタルサイネージによる各種掲示、外国人労働者向けに多言語での表示及びトラック荷台に昇降するための設備を複数の作業箇所にあらかじめ備える等、参考となる数々の工夫がなされておりました。

皆様の事業場におかれましても、年末年始における労働災害防止の強化を図り、同期間を無災害で過ごすことができるよう、実効ある災害防止対策の強化をお願いします。

当日御協力いただいた事業場の皆様、お忙しい中パトロールにご出席いただき誠にありがとうございました。

【担当部署】土浦労働基準監督署 安全衛生課 029-882-7021